

「令和 6 年度 飯田市こども・若者の意識と生活に関する調査」について

こども未来健康部こども課

1 趣旨

- ① こども基本法に基づき、こどもの最善の環境づくりを推進し、より一層住み、育ち、育てやすい地域を構築するため、「こどもまんなかの政策づくり」の視点から当事者の意識と生活について調査します。(政府調査「こども・若者の意識と生活に関する調査」の一部・郷土への愛着度)
- ② 子ども・若者育成支援推進法第 17 条に規定する「修学及び就業のいずれもしていない子ども・若者、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者その他の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に関する原因の究明、支援の方法等に関する必要な調査」を実施します。(こどもの生活の孤立度・ヤングケアラーの認知度)
- ③ 子どもの貧困対策の推進に関する法律第 14 条に規定する「子どもの貧困に関する調査」を実施する。(保護者調査のみ。長野県「子育て家庭の生活実態調査」の一部)

2 調査方法

(1) 「あなたの生活についてのアンケート」

- ・ 10～15 歳(小 4～中 3)の全員を対象とした調査です。
- ・ 各学校へひとりずつの ID を配布します。学校のモバイルにより、児童・生徒がそれぞれ QR コードを読み取り、ID を入力し、一斉回答していただくよう、学校に支援していただきます。(およそ 15-20 分)
- ・ 全員の回答は困難ですが、できるだけ多くの回答を得られるよう、欠席等の児童・生徒へ配布物を届けるなどの機会に併せてのご協力を依頼します。(家庭のスマホ等で回答可能)

(2) 「子育て家庭についてのアンケート」

- ・ (1) の保護者を対象とした調査です。
- ・ 児童・生徒に、保護者向け ID を持ち帰っていただきます。
- ・ 保護者が、家庭のスマホ等により QR コードを読み取り、回答します。

(3) 「若者の意識と生活に関するアンケート」

- ・ 16～39 歳の若者 4,800 人を対象とした調査です。
- ・ 年度年齢ごとに 200 人ずつ無作為抽出した市民に対し、郵送で依頼文を発送します。
- ・ 若者が、自分のスマホ等により QR コードを読み取り、回答します。
- ・ (2) と重複して依頼書を受け取った場合は、(3) を優先して回答していただきます。

3 回答期間

- ・ 10 月 2 日(水) 教頭会にて内容確認用デモ ID を配布します。併せて、各学校クラス別生徒分 ID を配布します。
- ・ 回答期間は 10 月 8 日(火)から 10 月 21 日(月)まで。(1) のみ 10 月 18 日(金)まで。

4 調査結果の活かし方

- ・ 調査結果は、今年度策定する「(仮称)飯田市こどもまんなかプラン」へ反映します。

あなたの生活についてのアンケートご協力をお願い

飯田市では、みなさんが楽しく生活し、のびのびと成長してもらうために「子ども子育て支援事業計画」という計画をつくっています。

今の計画は来年の3月で終わってしまうことから、次の新しい計画をつくる準備をしています。

このアンケート調査は、みなさんの家庭や学校での生活、悩みについてどのように考えているのかをお聞きするものです。

調査の結果は、みなさんの生活がもっとよいものになるよう新しい計画に活かしたいと考えています。

この調査はあなたの名前を書く必要はありませんし、あなたがどのように答えたのか誰にも分かりません。質問にはあなたのありのままの考えを教えてください。

令和6年10月 飯田市

【ご回答にあたってのおねがい】

✓このアンケート調査は、あなたの名前を書く必要はありません。

✓このアンケート調査は、テストではありません。

✓あなたの答えが、誰かに知られることはありません。あなたの気持ちや考えを、思うままに教えてください。

【回答方法】

1. 下のURLまたはQRコードを読みとりアクセスして、画面の案内にしたがって下のID、パスワードを入力し、質問項目に答えてください。

2. 回答を選ぶ質問と、文字を入力する質問があります。よく読んで答えてください。

※英数字は二重回答を防ぐもので、あなたを特定するものではありません。

<https://wsurvey.jp/s.php?clear=1&a=iida-340>



QRコード

※回答を途中でやめた場合はもう一度QRコードを読みとり、上のID・パスワードを入力して、再開してください。

分からないことがありましたら、先生に質問してください。

子育て家庭についてのアンケートご協力をお願い

皆さまには、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、こども・若者支援施策を総合的に推進するための計画（令和7～11年度）を策定するにあたり、保護者の方の日頃の意識と生活状況等を把握するため、アンケート調査を実施します。ご多忙のところ恐縮ですが、今後のこども・若者支援に取り組むための重要な調査となりますので、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた調査内容は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。

令和6年10月 飯田市長 佐藤健

【ご回答にあたってのお願い】

■回答方法

このアンケートは、Webフォームにてご回答ください。

スマートフォン、PC等から右のQRコード、または下記URLにアクセスし、画面の案内に従って下記のID、パスワードを入力し、質問項目にお答えください。

<https://wsurvey.jp/s.php?clear=1&a=iida-341>



QRコード

※回答を中断した場合は、再度QRコードを読み取り、上記のID・パスワードを入力し、再開してください。ID・パスワード番号は、二重回答を防止するもので、個人を特定するものではありません。

■注意事項

1. お子さんが2人以上いらっしゃる方で調査依頼が複数届いている場合は、どれか1通にご回答ください。
2. 別途16歳から39歳のうち無作為抽出した方へ「若者の意識と生活に関するアンケート」を郵送しています。その場合は、郵送されたアンケートのみご回答ください。
(学校から受け取ったアンケートへのご回答は不要です。)
3. この調査にご協力いただいている保護者の方ご自身についてご回答ください。
4. 選択肢がある場合には、チェックをいれてください。
5. 数字でご回答いただく質問は、具体的な数字を入力ください。

★Webで回答してください。Webによることが困難な場合、下記へご連絡いただければ調査用紙を郵送いたします。

回答期限:令和6年10月21日(月)

ご回答いただくうえでご不明な点や調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします

飯田市役所 こども未来健康部 こども課

電話：0265 (22) 4511 内線 5346



若者の意識と生活に関するアンケートご協力のお願い

皆さまには、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市ではこども・若者支援施策を総合的に推進するためのこども計画（令和7～11年度）を策定するにあたり、16歳から39歳の方の日頃の意識と生活状況等を把握するため、アンケート調査を実施します。設問数が多く恐縮に存じますが、今後のこども・若者支援に取り組むための重要な調査となりますので、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた調査内容は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。

令和6年10月 飯田市長 佐藤健

【ご回答にあたってのお願い】

■回答方法

このアンケートは、Webフォームにてご回答ください。

スマートフォン、PC等から右のQRコード、または下記URLにアクセスし、画面の案内に従って下記のID、パスワードを入力し、質問項目にお答えください。

<https://wsurvey.jp/s.php?clear=1&a=iida-342>



QRコード

※回答を中断した場合は、再度QRコードを読み取り、上記のID・パスワードを入力し、再開してください。ID・パスワード番号は、二重回答を防止するもので、個人を特定するものではありません。

■注意事項

1. 小学4年生から中学3年生の保護者の方には、別途学校より「子育て家庭についてのアンケート」が届きます。その場合、このアンケートのみご回答ください。
(学校から受け取ったアンケートへのご回答は不要です)
2. この調査にご協力いただいているご本人についてご回答ください。
3. 選択肢がある場合には、チェックをいれてください。
4. 数字でご回答いただく質問は、具体的な数字を入力ください。

★Webで回答してください。Webによることが困難な場合、下記へご連絡いただければ調査用紙を郵送いたします。

回答期限: 令和6年10月21日(月) ※調査は10月8日(火)から回答できます

ご回答いただくうえでご不明な点や調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします

飯田市役所 こども未来健康部 こども課

電話：0265 (22) 4511 内線 5346

